

確 認 書

2019年11月7日

2019年11月7日に益田市長と益田市教育委員会教育長、益田市職員組合、益田市現業職員労働組合、益田市水道企業職員労働組合との間で行った団体交渉の結果、下記の事項について合意に達したので、ここに確認書を交わし、それぞれ誠意をもってこれを遵守する。

記

1. 賃金・労働条件の決定にあたっては、誠意をもって労使交渉を行い、労使合意による自主決着とする。
2. 事前協議制をはじめとする労使間ルールを遵守する。
3. 2019年度人事院勧告に基づいて2019年4月より月例給の改定を行い、差額については年内に支給する。
4. 2019年度の一時金については、4.50月とし、差額については年内に支給する。なお次年度の支給割合については次のとおりとする。

(一般職員)

2020年度	期末・勤勉	6ヶ月期	12ヶ月期	合計
	期末手当	1.300月	1.300月	2.600月
勤勉手当	0.950月	0.950月	1.900月	
合計	2.250月	2.250月	4.500月	

5. 総合的見直し導入後の生涯賃金水準の低下の緩和策については、2020年3月末を目途に労使で引き続き協議する。
6. 介護休暇の賃金復元について、2020年4月から育児休業と同様に復職時に復元する。
7. 当局は組合の主張する中途採用職員の前歴による賃金の差の存在を認識し、今後の情勢等をふまえ協議を行う姿勢を持つ。
8. 不妊治療に関する支援については、必要性を認識し具体化に向けて引き続き労使で協議する。
9. 生理休暇の取得の促進について、取得しやすい環境を整備する必要性を認識する。
10. 治療と仕事の両立の必要性を認識し、更年期障害の特性を踏まえた休暇の在り方及び病気休暇の運用方法等の変更も含めて、働きやすい職場環境の構築に向けて引き続き労使で協議する。

益田市長 山本浩



益田市教育委員会

教育長 柳井秀雄



益田市水道事業管理者

益田市長 山本浩



益田市職員組合

執行委員長 宅野慎也



益田市現業職員労働組合

執行委員長 林陽司



益田市水道企業職員労働組合

執行委員長 棚忠史

